

平成 27 年度

環境省 省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

ページ

環境省 省庁別財務書類（一般会計・特別会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	6
附属明細書	14
参考情報	
1 環境省の所掌する業務の概要	32
2 環境省の組織及び定員	33
3 環境省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ	34
4 平成26年度歳入歳出決算の概要	35
5 公債関連情報	38

環境省 省庁別連結財務書類

連結貸借対照表	40
連結業務費用計算書	41
連結資産・負債差額増減計算書	42
連結区分別収支計算書	43
注記	45
附属明細書	51

環境省 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表	61
業務費用計算書	62
資産・負債差額増減計算書	63
区分別収支計算書	64
注記	66
附属明細書	73
参考情報	
1 環境省の所掌する業務の概要	85
2 環境省の組織及び定員	86
3 環境省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ	87
4 平成26年度一般会計の歳入歳出決算の概要	88
5 公債関連情報	90

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)		(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	59,688	72,098	未払金	150	153
たな卸資産	-	10	賞与引当金	1,854	1,746
未収金	410	459	退職給付引当金	18,178	20,715
前払金	76,246	67,612	その他の債務等	1	1
前払費用	82	40			
その他の債権等	79	57			
貸倒引当金	△ 200	△ 201			
有形固定資産	341,119	374,315			
国有財産(公共用 財産を除く)	329,755	364,053			
土地	286,915	320,720			
立木竹	1,975	2,080			
建物	17,945	18,322			
工作物	22,622	22,255			
船舶	18	15			
建設仮勘定	277	658			
物品	11,363	10,261	負債合計	20,184	22,616
無形固定資産	368	205	< 資産・負債差額の部 >		
出資金	110,473	113,521	資産・負債差額	568,083	605,503
資産合計	588,267	628,119	負債及び資産・ 負債差額合計	588,267	628,119

業務費用計算書

(単位：百万円)

業務項目	前会計年度	本会計年度
	(自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
人件費	24,132	25,266
賞与引当金繰入額	1,854	1,746
退職給付引当金繰入額	△ 2,807	2,895
補助金等	554,875	459,120
委託費	66,093	65,766
交付金	10,521	10,484
分担金	50	57
拠出金	5,787	6,093
独立行政法人運営費交付金	14,471	15,035
国有資産所在市町村交付金	0	0
エネルギー対策特別会計への繰入	1,019	-
労働保険特別会計への繰入	85	83
庁費等	369,247	434,370
その他の経費	4,245	5,736
減価償却費	7,715	8,140
貸倒引当金繰入額	83	67
資産処分損益	645	812
資産評価損	5,000	1,000
たな卸資産評価損	-	0
本年度業務費用合計	1,063,023	1,036,679

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	583,944	568,083
II 本年度業務費用合計	△ 1,063,023	△ 1,036,679
III 財源	1,041,887	1,036,778
主管の財源	13,705	19,463
配賦財源	939,199	699,948
自己収入	88,982	317,366
IV 無償所管換等	△ 3,947	21,018
V 資産評価差額	9,222	16,302
VI 本年度末資産・負債差額	568,083	605,503

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	13,674	19,366
配賦財源	939,199	699,948
自己収入	89,387	317,366
前年度剰余金受入	39,457	59,688
財源合計	1,081,719	1,096,370
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 26,696	△ 28,002
補助金等	△ 554,875	△ 459,120
委託費	△ 66,093	△ 65,657
交付金	△ 10,521	△ 10,484
分担金	△ 50	△ 57
拠出金	△ 5,787	△ 6,093
独立行政法人運営費交付金	△ 14,471	△ 15,035
国有資産所在市町村交付金	△ 0	△ 0
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 1,019	-
労働保険特別会計への繰入	△ 85	△ 84
出資による支出	△ 8,000	△ 1,000
庁費等の支出	△ 326,247	△ 427,334
その他の支出	△ 4,233	△ 5,843
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,018,084	△ 1,018,715
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 62	△ 393
立木竹に係る支出	△ 21	△ 182
建物に係る支出	△ 420	△ 1,448
工作物に係る支出	△ 2,615	△ 2,527
船舶に係る支出	△ 19	-
建設仮勘定に係る支出	△ 807	△ 1,004
施設整備支出合計	△ 3,946	△ 5,555
業務支出合計	△ 1,022,031	△ 1,024,271
業務収支	59,688	72,098
II 財務収支		
財務収支	-	-

本年度収支	59,688	72,098
翌年度歳入繰入	59,688	72,098
本年度末現金・預金残高	59,688	72,098

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金等のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 4.2%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
新潟水俣病第3次訴訟	48	平成19年(ワ)第279号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成19年(ワ)第752号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成20年(ワ)第944号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成22年(ワ)第978号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	12	平成24年(ワ)第85号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟控訴審	95	平成27年(ネ)第3149号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
互助会訴訟	204	平成26年(ネ)第450号	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
種の保存法関係損害賠償請求	0	平成22年(ワ)第1111号	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に係る登録の取消しを受けた原告が、国及び財団法人自然環境研究センターに対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
鳥獣保護法関係損害賠償請求	0	平成25年(ワ)第683号	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に係る鳥獣の捕獲許可について、行政庁(京都府及び与謝野町)から申請の不受理や不許可等の処分を受けた原告が、精神的苦痛を受けたとして、国に対して損害賠償金の支払いを求めているもの。※原告は京都府及び与謝野町に対しても、別途、行政不服審査請求等を行っている。
土壌汚染対策法関係損害賠償請求	161	平成26年(ワ)第10257号	「土壌汚染対策法」第4条に基づき、形質変更時要届出区域の指定を受け、汚染土壌を掘削除去した土地の所有者である原告が、「当該汚染は自然由来による汚染であり、「土壌汚染対策法」では規制されていないところ、環境省が独自の判断で省令、通知等を発することで、法の規制対象に加えたものであり、法的な権限を欠き違法である」とし、掘削除去に要した費用の一部について、国及び横須賀市に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	216	平成25年(ワ)第554号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	594	平成25年(ワ)第867号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	652	平成25年(ワ)第1172号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	472	平成26年(ワ)第272号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	517	平成26年(ワ)第603号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	292	平成26年(ワ)第807号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	594	平成27年(ワ)第65号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	1,165	平成27年(ワ)第373号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	697	平成27年(ワ)第824号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	81	平成26年(ワ)第20856号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	63	平成27年(ワ)第3044号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	72	平成27年(ワ)第13325号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	85	平成27年(ワ)第26920号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	85	平成26年(ワ)第9280号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	81	平成27年(ワ)第3117号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	72	平成27年(ワ)第8569号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	139	平成27年(ワ)第12836号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	193	平成25年(ワ)第612号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	88	平成26年(ワ)第268号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成26年(ワ)第432号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成27年(ワ)第86号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	140	平成27年(ワ)第193号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成27年(ワ)第261号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	132	平成27年(ワ)第374号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	114	平成27年(ワ)第522号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
K氏訴訟	4	平成27年(ワ)第523号	鹿児島県出水市出身の原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
原状回復等請求事件	2,864	福島地裁 平成25年(ワ)第38号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの
損害賠償請求事件	770	福島地裁 平成25年(ワ)第94号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
原状回復等請求事件	4,531	福島地裁 平成25年(ワ)第175号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
原状回復等請求事件	2,594	福島地裁 平成26年(ワ)第14号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
原状回復等請求事件	5,872	福島地裁 平成26年(ワ)第165号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	308	福島地裁 平成26年(ワ)第166号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	1,338	福島地裁いわき支部 平成25年(ワ)第46号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	1,061	福島地裁いわき支部 平成25年(ワ)第220号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	433	福島地裁いわき支部 平成26年(ワ)224号	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
原状回復等請求事件	6,673	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 原状回復等請求事件	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
原状回復等請求事件	7,395	福島地方裁判所郡山支部 平成28年(ワ)第11号 原状回復等請求事件	平成23年3月11日に福島第一原発で発生した事故により、同原発の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、平成28年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額

一般会計	14,709 百万円
東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)	119,241 百万円
エネルギー対策特別会計	5,486 百万円
(エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)	2,855 百万円
(電源開発促進勘定、うち環境省所管分)	2,630 百万円
合計	139,437 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額

一般会計	4,040 百万円
東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)	131,956 百万円
エネルギー対策特別会計	26,378 百万円

(エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)	21,753 百万円
(電源開発促進勘定、うち環境省所管分)	4,625 百万円
合計	162,376 百万円

4 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・東日本大震災復興特別会計（環境省所管分）
- ・エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定、うち環境省所管分）

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権及び弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 72 百万円、弁償及び返納金債権 7 百万円

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却予定の土地、建物、工作物を計上している。
- ・「未収金」には、弁償金及返納金債権、国有財産貸付に係る債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰越事業に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産及び廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の財産処分に伴う国庫補助金返還金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、特許権及び地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェア等については取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金に係る未払額等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査等を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、前会計年度において、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、「中間貯蔵・環境安全事業株式会社の会計に関する省令」第6条の規定に基づき中間貯蔵・環境安全事業株式会社に出資した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、エネルギー対策特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、前会計年度において、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他

の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、前会計年度において、船舶取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
<資産の部>						
現金・預金	-	-	43,576	28,522	-	72,098
たな卸資産	-	-	-	10	-	10
未収金	266	1	191	-	-	459
前払金	377	67,234	-	-	-	67,612
前払費用	13	-	-	27	-	40
その他の債権等	57	166	-	-	△ 166	57
貸倒引当金	△ 9	△ 0	△ 191	-	-	△ 201
有形固定資産	368,594	1,229	85	4,405	-	374,315
国有財産（公共用財産を除く）	363,593	243	-	217	-	364,053
土地	320,684	-	-	36	-	320,720
立木竹	2,080	-	-	0	-	2,080
建物	18,149	-	-	173	-	18,322
工作物	22,249	-	-	6	-	22,255
船舶	15	-	-	-	-	15
建設仮勘定	415	243	-	-	-	658
物品	5,001	986	85	4,188	-	10,261
無形固定資産	199	0	-	5	-	205
出資金	110,655	2,865	-	-	-	113,521
資産合計	480,155	71,496	43,661	32,972	△ 166	628,119
<負債の部>						
未払金	21	111	13	6	-	153
賞与引当金	972	319	-	455	-	1,746
退職給付引当金	16,161	1,364	1	3,186	-	20,715
その他の債務等	167	-	-	-	△ 166	1
負債合計	17,323	1,795	15	3,648	△ 166	22,616
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	462,831	69,701	43,645	29,323	-	605,503

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	72,098
合計	72,098

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
土地	-	2	-	0	-	2
建物	-	8	-	0	-	8
工作物	-	0	-	0	-	0
合計	-	11	-	0	-	10

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者（民間団体）	72
弁償及び返納金	地方公共団体等	386
損害賠償金債権	債務者不明	0
その他	民間団体等	0
合計		459

③ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	1	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの
国庫補助金返還金	地方公共団体	55	廃棄物処理施設の財産処分に伴うもの
合計		57	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	410	49	459	200	1	201	未収金等のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	410	△ 137	272	200	1	201	
上記以外の債権	-	186	186	-	-	-	
合計	410	49	459	200	1	201	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産 (公共用財産を除く)	329,755	26,452	830	4,578	13,254	364,053
行政財産	329,755	25,005	827	4,559	13,254	362,629
土地	286,915	20,477	5	-	13,333	320,720
立木竹	1,975	2	0	-	△ 79	1,899
建物	17,945	446	95	1,074	-	17,221
工作物	22,622	3,074	102	3,482	-	22,113
船舶	18	-	-	2	-	15
建設仮勘定	277	1,004	623	-	-	658
普通財産	-	1,446	3	19	△ 0	1,424
土地	-	1	1	-	-	-
立木竹	-	180	-	-	△ 0	180
建物	-	1,120	1	18	-	1,101
工作物	-	143	0	1	-	142
物品	11,363	3,178	796	3,483	-	10,261
小計	341,119	29,631	1,627	8,062	13,254	374,315
(無形固定資産)						
国有財産	4	22	0	-	0	27
行政財産	4	22	0	-	0	27
地上権等	-	22	-	-	-	22
特許権	4	-	0	-	0	4
ソフトウェア	339	1	108	78	-	154
ソフトウェア仮勘定	4	0	1	-	-	3
電話加入権	19	0	-	-	-	19
小計	368	24	109	78	0	205
合計	341,487	29,655	1,737	8,140	13,255	374,520

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業株式会社							
(環境安全事業勘定)	-	-	1,000	-	-	1,000	-
(中間貯蔵事業勘定)	2,966	33	-	-	△ 134	-	2,865
○独立行政法人							
国立環境研究所	27,402	11,263	-	-	△ 9,998	-	28,667
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務勘定)	45,721	△ 39,650	-	-	39,607	-	45,678
(基金勘定)	14,107	△ 4,706	-	-	4,714	-	14,115
(承継勘定)	20,275	△ 19,793	-	-	21,712	-	22,194
合計	110,473	△ 52,852	1,000	-	55,900	1,000	113,521

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	国からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D) %	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○株式会社									
中間貯蔵・環境安全事業株式会社									
(環境安全事業勘定)	63,612	76,734	△ 13,121	16,300	16,300	100.00%	△ 13,121	-	法定財務諸表
(中間貯蔵事業勘定)	4,068	1,203	2,865	3,000	3,000	100.00%	2,865	2,865	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立環境研究所	43,987	15,320	28,667	38,666	38,666	100.00%	28,667	28,667	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業務勘定)	57,984	12,305	45,678	6,071	6,071	100.00%	45,678	45,678	法定財務諸表
(基金勘定)	144,431	130,315	14,115	9,401	9,401	100.00%	14,115	14,115	法定財務諸表
(承継勘定)	27,619	5,425	22,194	481	481	100.00%	22,194	22,194	法定財務諸表
合計	341,703	241,304	100,399	73,920	73,920	-	100,399	113,521	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	国からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社					
中間貯蔵・環境安全事業株式会社(環境安全事業勘定)	16,300	-	-	16,300	平成17年度、18年度、26年度及び27年度
合計	16,300	-	-	16,300	

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
外国送金取組不足額	日本銀行	4
貨幣交換差減補填金	法人	13
児童手当	職員	20
障害補償年金等	職員	3
放射性物質汚染廃棄物処理業務委	民間企業	108
その他	職員等	1
合計		153

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	14,097	673	3,598	17,021
整理資源に係る引当金	3,693	436	62	3,318
国家公務員災害補償年金に係る引当金	387	15	2	374
合計	18,178	1,125	3,663	20,715

③ その他の債務等

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	1
合計		1

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
人件費	14,619	3,833	3	6,810	-	25,266
賞与引当金繰入額	972	319	-	455	-	1,746
退職給付引当金繰入額	2,268	160	1	464	-	2,895
補助金等	126,392	267,032	59,004	6,690	-	459,120
委託費	9,804	8,626	32,802	14,532	-	65,766
交付金	10,484	-	-	-	-	10,484
分担金	19	-	37	-	-	57
拠出金	2,382	127	2,627	956	-	6,093
独立行政法人運営費交付金	14,082	953	-	-	-	15,035
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	0	-	0
エネルギー対策特別会計への繰入	138,951	-	-	-	△ 138,951	-
労働保険特別会計への繰入	83	-	-	-	-	83
庁費等	25,041	399,032	238	10,056	-	434,370
その他の経費	991	4,124	104	515	-	5,736
減価償却費	6,597	150	24	1,368	-	8,140
貸倒引当金繰入額	65	1	-	-	-	67
資産処分損益	799	-	-	13	-	812
資産評価損	1,000	-	-	0	-	1,000
本年度業務費用合計	354,556	684,362	94,844	41,866	△ 138,951	1,036,679

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 土壌汚染対策事業補助金	民間団体	20	土壌汚染の浄化等の対策を促進するために、事業者が金融機関から対策事業費に係る資金の借入をしたことによる借入利子の一部補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	地方公共団体	2,698	海岸漂着物等地域対策推進事業として、海洋ゴミに関する地域計画の策定、海洋ゴミの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	環境再生保全機構	700	PCB廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	2,393	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	60	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	3,347	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境整備センター	107	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全事業(株)	3,734	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	民間団体	787	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	地方公共団体	1	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土隣接地域の市及び町が施工した一般廃棄物の処理施設整備事業に対する補助率差額の補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	民間団体等	80	自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全施設等の施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体等	63	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	環境再生保全機構	38	「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	環境再生保全機構	200	ぜん息の増悪予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	10,755	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	地方公共団体	289	水俣病発症地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	2,353	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境研究総合推進費 (目) 循環型社会形成推進科学研究費補助金	研究者、国立大学法人等	872	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	国立環境研究所	298	(国)国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費補助金	民間団体等	79	再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業費の補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	地方公共団体等	230	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	県市町村	247,252	「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年法律第110号)に基づいて実施する放射線量低減対策について地方公共団体が負担する経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	市町村	5,820	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に基づいて実施する東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について市町村等が負担する経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	県市町、一部事務組合	619	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、及び8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 東日本大震災災害復旧等事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	市町村、一部事務組合	1,814	「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に基づいて実施する東日本大震災により被害を受けた一般廃棄物処理施設の復旧について市町村等が負担する経費に対する補助
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	民間団体等	45,085	地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を活用した災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの導入を支援するために必要な経費に対する補助
<交付金>			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	19,733	大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向け、平時からの備えとしての地域の廃棄物処理システムを強化化する観点から市町村が実施する廃棄物処理施設の整備事業等に対する交付金
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	67,844	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	2,473	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	694	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,496	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基盤強化交付金	地方公共団体	1,186	「地域再生法」により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	民間団体等	130	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	地方公共団体	946	都道府県が行う鳥獣保護管理法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 沖縄振興交付金事業推進費 (目) 沖縄振興公共投資交付金	地方公共団体	8	「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項の規定による沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	地方公共団体	1,175	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道(国立公園及び国定公園区域外)等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,069	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	環境再生保全機構	437	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金	地方公共団体	85	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 環境保全復興政策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金	県	923	福島県における環境放射線モニタリングに必要な経費に対する交付金

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 東日本大震災復興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	市、一部事務組合	9,833	廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設及び広域処理による災害廃棄物の受け入れ市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金
(項) 東日本大震災復興推進費 (目) 東日本大震災復興交付金	市町	389	「東日本大震災復興特別区域法」第78条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金	市	53	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金	県村	326	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	地方公共団体	13,918	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金
原子力施設等防災対策等交付金	道府県	6,360	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付
原子力災害影響調査等交付金	福島県	329	県民健康管理調査支援のための人材育成事業及び放射線被ばくによる健康不安対策事業を実施するための交付
合計		459,120	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	209	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 認証排出削減量等取得委託費	新エネルギー・産業技術総合開発機構	3	我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ、京都議定書の約束を履行するため、CDM、JI等の京都メカニズムを活用し、認証された排出削減量等の取得をするための業務を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	58	開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための業務の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体	19	アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援の実施等の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	5	業務用冷凍冷蔵空調機器の管理者がフロン類を適正管理することを担保するため、都道府県が中心となった体制整備に係るモデル事業の実施の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	国立環境研究所	5	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	144	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	285	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体等	274	放射性降下物による環境への影響を把握するためのデータ収集等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	39	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニフェストシステムの機能強化を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	62	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	317	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	130	地域における生物多様性の保全再生活動の推進や絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	115	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	57	有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業並びに有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度対策事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	115	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	150	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び一般環境経路による石綿曝露の健康リスク評価に関する調査等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	312	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体等	2,422	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	国立環境研究所	55	地球温暖化の影響の監視、評価、情報提供を行うシステムを国内で構築するための調査研究を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共 団体委託費	地方公共団体	113	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影 響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染に よる慢性健康影響の追跡調査等を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	国立大学法人等	4,257	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究 のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査地方公 共団体委託費	地方公共団体	8	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究 のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全等試験 研究費 (目) 試験研究調査委託費	国立環境研究所	135	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境 保全のための試験研究を委託
(項) 地方環境対策費 (目) 国立公園等調査管理 委託費	民間団体	3	国立公園の保護管理を図るための検討調査並び に国立公園利用適正化システムの構築を図るた めの調査等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力安全調査委託 費	民間団体	11	放射能及び放射線被ばくに関する測定を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策 等業務委託費	民間団体等	38	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	(公財)核物質管理セン ター	359	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に 関する法律」に基づく情報処理及び分析業務等 を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	92	放射線による障害の防止に関する調査研究の実 施に係る事業等の委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄 物処理業務委託費	民間団体	4,684	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄 物処理業務地方公共団体会 委託費	県市町、一部事務組合	1,004	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 環境保全調査等委託 費	民間団体	25	一般廃棄物処理施設の汚染状況を把握し、適切 な解体・整備作業方法を検討を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線量低減処理業 務地方公共団体会委託費	町	88	「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋 沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出さ れた放射性物質による環境の汚染への対処に関 する特別措置法」(平成23年法律第110号)に基 づいて実施する放射線量低減対策について地方 公共団体へ委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査 委託費	民間団体	2	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発 電所事故の影響について、環境中の人工放射能 の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査 委託費	独立行政法人	1,127	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発 電所事故の影響について、環境中の人工放射能 の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査 委託費	公益法人	17	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発 電所事故の影響について、環境中の人工放射能 の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	174	原子力災害からの復興を図るための環境モニタ リング等の充実に係る事業の委託
(項) 環境保全復興事業費 (目) 放射性物質除去土壌 等管理事業委託費	中間貯蔵・環境安全事業 株式会社	1,500	中間貯蔵施設における除去土壌等の保管、工事 支援業務等を委託
二酸化炭素排出抑制対策事 業等委託費	民間団体等	32,775	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的と した調査及び研究等を委託
認証排出削減量等取得委託 費	国立研究開発法人新エネ ルギー・産業技術総合開 発機構	27	京都メカニズムを活用して取得したクレジット に関し、その資金管理等を委託
軽水炉等改良技術確証試験 等委託費	国立研究開発法人日本原 子力研究開発機構	349	保障措置分析手法の開発や高度化に資するた め、国際原子力機関の依頼に基づく試料の分析 等の委託
原子力発電施設等安全技術 対策委託費	国立研究開発法人日本原 子力研究開発機構	3,784	放射線監視事業により得られた放射線監視デー タをよりの確に比較・検討するための調査等の 委託
原子力発電施設等安全技術 対策委託費	民間団体等	7,450	
原子力発電施設等安全技術 対策委託費	国立研究開発法人日本原 子力研究開発機構	143	高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する地 質の安定性を確認するための評価手法の検討等 の委託
原子力発電施設等安全技術 対策委託費	民間団体等	1,710	
原子力災害影響調査等委託 費	民間団体等	1,095	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解 消を図るための放射線の健康影響に係る研究調 査等の委託
合計		65,766	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	環境再生保全機構	8,050	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	(公財)核物質管理センター	2,433	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
合計		10,484	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	6	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	9	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	37	世界的な再生可能エネルギー普及を推進する国際再生可能エネルギー機関に対する分担金
合計		57	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	186	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの構築に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	1,002	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画	362	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びにアジア太平洋地域事務所等が行うプログラムの実施のために必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター等	318	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現、交通環境問題の解決に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	バーゼル条約事務局等	58	バーゼル条約事務局等が行うコンピュータ機器廃棄物適正管理事業等に対する拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター	29	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び3R国家戦略に基づく取組を促進するためモデル的事業計画の策定等に対する拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	8	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ議定書事務局等	239	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等	16	残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	160	国連大学が行う持続可能な開発のための教育10年構想事業に対する拠出
国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	2,627	優れた低炭素技術を活用したアジア各国での低炭素型開発の推進等に必要経費を拠出
(項) 環境保全復興政策費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	北太平洋海洋科学機関(PICES)	127	米国、カナダ等関係国と協力して、東日本大震災洋上漂流物に係る海洋環境等に関する影響を調査するための拠出
国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	956	原子力安全基準・規制の策定・見直し等に関する事業等への参画及び我が国の原子力規制の向上に繋がる検討に資する情報収集を行う事業等に対する拠出
合計		6,093	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
国立環境研究所	13,349	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
環境再生保全機構	1,685	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	15,035	

(8) 国有資産所在市町村交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的
国有資産所在市町村交付金	地方公共団体	0	原子力保安検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金
合計		0	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	428,502	78,877	29,544	31,159	-	568,083
II 本年度業務費用合計	△ 354,556	△ 684,362	△ 94,844	△ 41,866	138,951	△ 1,036,679
III 財源	351,936	675,620	108,947	39,225	△ 138,951	1,036,778
主管の財源	19,463	-	-	-	-	19,463
配賦財源	332,472	367,475	-	-	-	699,948
自己収入	-	308,145	8,147	1,074	-	317,366
他会計からの受入	-	-	100,800	38,151	△ 138,951	-
IV 無償所管換等	20,545	△ 331	△ 1	805	-	21,018
V 資産評価差額	16,404	△ 101	-	△ 1	-	16,302
VI 本年度末資産・負債差額	462,831	69,701	43,645	29,323	-	605,503

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	13,633
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	569
	国有財産使用収入	個人等	279
諸収入	許可及手数料	民間団体等	0
	弁償及返納金	地方公共団体等	4,895
	雑入	民間団体等	84
合計			19,463

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	8,147
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	1,074
東日本大震災復興特別会計	自己収入	雑収入	3,996
		事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	304,148
		小計	308,145
合計			317,366

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 3		新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの	
財産の無償所管換等(受)	財務省一般会計	20,083	土地	財務省一般会計より所管換	
	民間団体等	1,550	物品	委託事業終了による所有権移転	
	小計	21,634			
財産の無償所管換等(渡)	財務省一般会計	△ 2	土地	財務省へ引継	
		△ 2	建物		
		△ 1	工作物		
	内閣府	△ 33	物品	所管換によるもの	
小計	△ 40				
財産のその他増加		0	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		50	建物		
		128	工作物		
		0	電話加入権		
		0	立木竹		寄附
小計	179				
財産のその他減少		△ 63	建物	誤謬訂正・報告洩れ等	
		△ 55	工作物		
		△ 0	特許権等		
		△ 108	ソフトウェア		
		△ 524	退職給付引当金		
小計	△ 751				
合計		21,018			

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	13,254	13,254	
行政財産	-	13,254	13,254	
土地	-	13,333	13,333	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
立木竹	-	△ 79	△ 79	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
普通財産	-	△ 0	△ 0	
立木竹	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
無形固定資産				
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
特許権	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
出資金	△ 52,852	55,900	3,047	
(市場価格のないもの)	△ 52,852	55,900	3,047	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
合計	△ 52,852	69,155	16,302	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
I 業務収支						
1 財源						
主管の収納済歳入額	19,366	-	-	-	-	19,366
配賦財源	332,472	367,475	-	-	-	699,948
自己収入	-	308,145	8,147	1,074	-	317,366
一般会計からの受入	-	-	100,800	38,151	△ 138,951	-
前年度余剰金受入	-	-	29,528	30,160	-	59,688
財源合計	351,839	675,620	138,476	69,385	△ 138,951	1,096,370
2 業務支出						
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)						
人件費	△ 16,436	△ 4,116	△ 3	△ 7,445	-	△ 28,002
補助金等	△ 126,392	△ 267,032	△ 59,004	△ 6,690	-	△ 459,120
委託費	△ 9,804	△ 8,517	△ 32,802	△ 14,532	-	△ 65,657
交付金	△ 10,484	-	-	-	-	△ 10,484
分担金	△ 19	-	△ 37	-	-	△ 57
拠出金	△ 2,382	△ 127	△ 2,627	△ 956	-	△ 6,093
独立行政法人運営費交付金	△ 14,082	△ 953	-	-	-	△ 15,035
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	△ 0	-	△ 0
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 138,951	-	-	-	138,951	-
労働保険特別会計への繰入	△ 84	-	-	-	-	△ 84
出資による支出	△ 1,000	-	-	-	-	△ 1,000
庁費等の支出	△ 26,362	△ 390,039	△ 238	△ 10,694	-	△ 427,334
その他の支出	△ 991	△ 4,124	△ 185	△ 541	-	△ 5,843
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 346,992	△ 674,911	△ 94,900	△ 40,862	138,951	△ 1,018,715
(2) 施設整備支出						
土地に係る支出	△ 13	△ 380	-	-	-	△ 393
立木竹に係る支出	△ 182	-	-	-	-	△ 182
建物に係る支出	△ 1,448	-	-	-	-	△ 1,448
工作物に係る支出	△ 2,527	-	-	-	-	△ 2,527
建設仮勘定に係る支出	△ 675	△ 328	-	-	-	△ 1,004
施設整備支出合計	△ 4,847	△ 708	-	-	-	△ 5,555
業務支出合計	△ 351,839	△ 675,620	△ 94,900	△ 40,862	138,951	△ 1,024,271
業務収支	-	-	43,576	28,522	-	72,098
II 財務収支						
本年度収支	-	-	43,576	28,522	-	72,098
翌年度歳入繰入	-	-	43,576	28,522	-	72,098
本年度末現金・預金残高	-	-	43,576	28,522	-	72,098

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	13,633
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	570
	国有財産使用収入	個人等	279
	小計		850
諸収入	許可及手数料	民間団体等	0
	弁償及返納金	地方公共団体等	4,801
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体等	0
	物品売払収入	民間団体	0
	雑入	民間団体等	81
	小計		4,883
合計			19,366

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	8,147
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	独立行政法人原子力安全基盤機構納付金収入	1,074
東日本大震災復興特別会計	自己収入	災害等廃棄物処理事業費負担金収入	467
		雑収入	3,528
		事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	304,148
		小計	308,145
合計			317,366

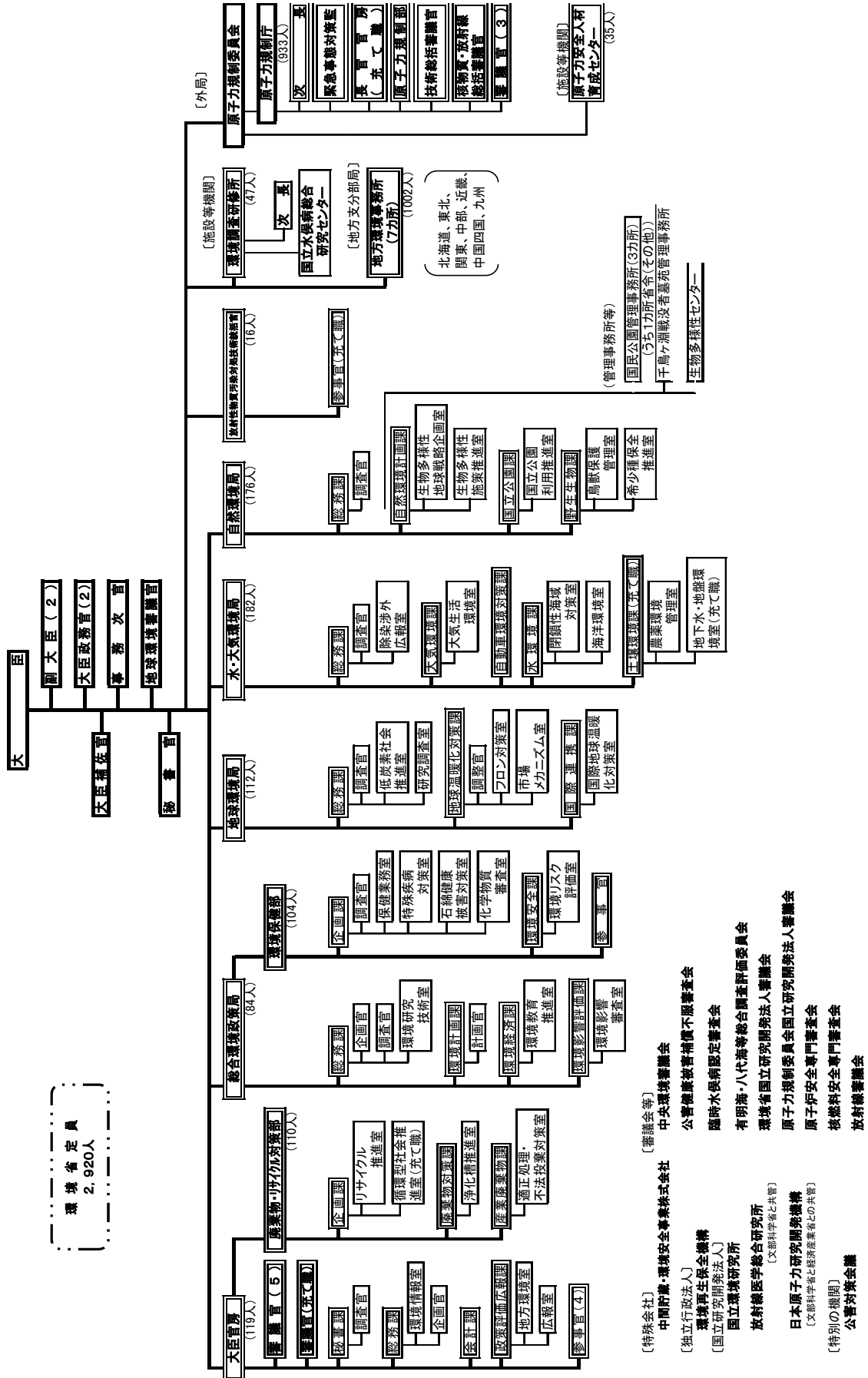
参考情報

1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。

2 環境省の組織及び定員

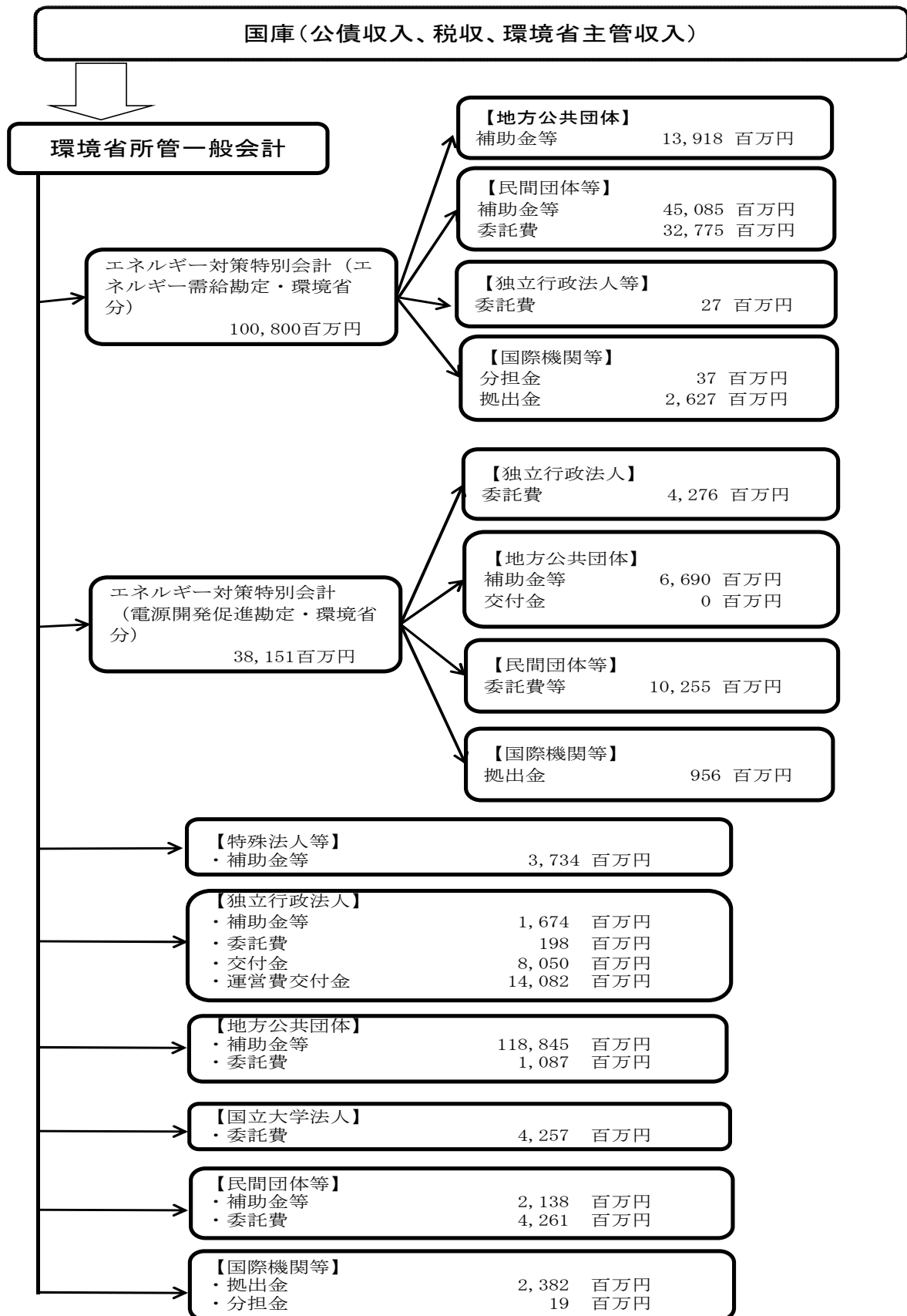
環境省機構図 (平成27年度末)



3 環境省における会計・独立行政法人等への財政資金の流れ

他会計・特殊法人等への財政資金の流れ

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



4 平成27年度歳入歳出決算の概要

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額3,337百万円に対し、平成27年度の収納済歳入額は19,366百万円である。収納済歳入額の主なものは、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年法律第110号）第44条第2項の規定による回収金である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額296,226百万円に対し、予算補正追加額60,763百万円、予算補正修正減少額1,560百万円、国土交通省等からの予算移替増加額7,211百万円、国土交通省等への予算移替減少額1,114百万円、前年度繰越額63,491百万円、歳出予算現額は425,018百万円である。

この歳出予算現額に対する平成27年度の支出済歳出額は351,839百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が63,533百万円で、不用額は9,645百万円である。

平成27年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入		(単位：百万円、単位未満切り捨て)	
区 分 (部・款)		収納済歳入額	
16 環境省主管合計		19,366	
政府資産整理収入		13,633	
回収金等収入		13,633	
雑収入		5,733	
国有財産利用収入		850	
諸収入		4,883	

(2) 歳出		(単位：百万円、単位未満切り捨て)	
区 分 (組 織・項)		支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計		351,839	63,533
(組織) 環境本省		300,416	63,481
001 環境本省共通費		11,951	—
002 地球温暖化対策推進費		728	—
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化 対策費エネルギー対策特別会計へ繰入		100,800	—
004 地球環境保全費		2,178	—
005 大気・水・土壌環境等保全費		7,740	2,601
792 放射能調査研究費		143	—
006 廃棄物・リサイクル対策推進費		30,324	11,345
007 廃棄物処理施設整備費		72,534	42,400
745 北海道開発事業費		2,473	757
739 離島振興事業費		694	—
645 沖縄開発事業費		1,496	966
613 地域再生推進費		1,186	2
008 生物多様性保全等推進費		4,756	885
009 環境保全施設整備費		770	646
601 沖縄振興交付金事業推進費		8	5
010 自然公園等事業費		8,092	2,569
011 化学物質対策推進費		1,280	—
012 環境保健対策推進費		15,665	89
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費		8,050	—
014 環境・経済・社会の統合的向上費		875	—
015 環境政策基盤整備費		7,056	209
016 環境調査研修所		1,034	—
017 環境調査研修所施設費		113	128
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費		1,685	—
019 独立行政法人国立環境研究所運営費		12,396	—
020 独立行政法人国立環境研究所施設整備費		298	531
022 環境研究総合推進費		5,162	—

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組 織 ・ 項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
021 地球環境保全等試験研究費	135	—
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	84	—
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	3	—
024 自然公園等事業工事諸費	463	8
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	230	330
(組織) 地方環境事務所	5,700	24
031 地方環境事務所共通費	3,521	24
033 地方環境対策費	2,179	—
(組織) 原子力規制委員会	45,722	28
051 原子力規制委員会共通費	3,469	—
052 原子力安全確保費	3,520	—
054 放射能調査研究費	581	28
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	38,151	—

<エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）>

平成27年度におけるエネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	138,476
他会計より受入	100,800
雑収入	8,147
前年度剰余金受入	29,528

(2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	94,900	7,027
02 エネルギー需給構造高度化対策費	94,471	7,027
06 事務取扱費	428	—
07 諸支出金	—	—
19 予備費	—	—

<エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）>

平成27年度におけるエネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	69,385
他会計より受入	38,151
雑収入	1,074
前年度剰余金受入	30,160

(2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	40,862	3,654
02 電源利用対策費	—	—
10 原子力安全規制対策費	21,708	2,686
07 事務取扱費	18,682	968
09 諸支出金	0	—
19 予備費	—	—

<東日本大震災復興特別会計>

平成27年度における東日本大震災復興特別会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	308,145
雑収入	308,145

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	675,620	33,042
778 環境省共通費	483	—
760 原子力災害復興再生支援事業費	53	—
631 東日本大震災復興推進費	389	—
696 東日本大震災復興事業費	10,756	3,351
793 東日本大震災復興国立研究開発法人国立環境研究所運	953	—
791 環境保全復興事業費	4,408	1,102
694 環境保全復興政策費	353,941	28,581
700 東日本大震災復興自然公園等事業工事諸費	13	6
701 東日本大震災災害復旧等事業費 (組織) 地方環境事務所	1,814	—
779 環境省共通費	4,886	—
695 環境保全復興政策費	282,252	—
792 環境保全復興事業費 (組織) 原子力規制委員会	12,157	—
706 環境保全復興政策費	3,182	—
762 原子力災害復興再生支援事業費	326	—

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>7,736,758億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>349,182億円</u>
・当該年度の利払費	<u>76,078億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>64,974億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>1,793億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>645億円</u>

平成 27 年度

環境省 省庁別連結財務書類

連 結 貸 借 対 照 表

(単位 : 百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)		(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	120,920	158,220	未払金	16,861	16,313
売掛金	36,694	24,341	未払費用	647	749
有価証券	249,145	225,343	保管金等	83,177	90,248
たな卸資産	2,775	2,924	前受金	3,788	5,151
未収金	11,136	4,188	賞与引当金	2,330	2,239
未収収益	311	289	環境再生保全機構債 券	10,000	5,000
前払金	76,246	67,612	P C B 基金預り金	77,063	19,920
前払費用	445	178	借入金	61,384	20,000
貸付金	3,443	2,929	退職給付引当金	21,786	24,124
破産更生債権等	3,751	3,566	その他の債務等	35,774	37,695
その他の債権等	472	560			
貸倒引当金	△ 7,295	△ 6,251			
有形固定資産	415,144	439,225			
国有財産等 (公共 用財産を除く)	387,941	419,738			
土地	305,328	339,133			
立木竹	1,975	2,080			
建物	54,837	52,369			
工作物	25,508	24,891			
船舶	18	15			
建設仮勘定	273	1,247			
物品等	27,202	19,487			
無形固定資産	1,146	1,231			
その他の投資等	3,357	5,066			
資 産 合 計	917,694	929,427	負 債 合 計	312,813	221,443
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	604,880	707,983
			負債及び資産・ 負債差額合計	917,694	929,427

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
人件費	30,824	32,727
賞与引当金繰入額	1,996	1,961
退職給付引当金繰入額	△ 2,802	2,644
売上原価	56,486	50,226
補助金等	547,817	453,741
委託費	66,897	66,105
交付金	11,461	11,597
分担金	50	57
拠出金	5,787	6,093
国有資産所在市町村交付金	0	0
エネルギー対策特別会計への繰入	1,019	-
労働保険特別会計への繰入	85	83
庁費等	369,247	434,370
その他の経費	54,249	53,772
減価償却費	19,233	17,873
貸倒引当金繰入額	88	68
支払利息	709	471
資産処分損益	1,095	952
資産評価損	-	0
減損損失	-	66
本年度業務費用合計	1,164,247	1,132,815

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	626,880	604,880
II 本年度業務費用合計	△ 1,164,247	△ 1,132,815
III 財源	1,179,591	1,145,374
主管の財源	13,705	19,463
配賦財源	939,199	699,948
自己収入	88,982	317,365
独立行政法人等収入	137,703	108,596
IV 無償所管換等	△ 3,947	77,272
V 資産評価差額	8,225	13,255
VI その他資産・負債差額の増減	△ 41,621	17
VII 本年度末資産・負債差額	604,880	707,983

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	13,669	19,366
配賦財源	939,199	699,948
自己収入	89,387	317,365
独立行政法人等収入	119,013	124,863
貸付金の回収による収入	738	570
有価証券売却等収入	310,790	319,878
その他の投資による収入	12	-
前年度剰余金等受入	81,195	120,920
財源合計	1,554,005	1,602,912
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 33,608	△ 35,517
売上原価	△ 27,502	△ 30,560
補助金等	△ 547,815	△ 453,742
委託費	△ 62,760	△ 61,057
交付金	△ 11,546	△ 11,557
分担金	△ 50	△ 57
拠出金	△ 5,787	△ 6,093
国有資産所在市町村交付金	△ 0	△ 0
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 1,019	-
労働保険特別会計への繰入	△ 85	△ 84
庁費等の支出	△ 326,247	△ 427,334
有価証券の取得による支出	△ 314,578	△ 297,551
その他の支出	△ 62,542	△ 65,816
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 1,393,546	△ 1,389,375
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 62	△ 393
立木竹に係る支出	△ 21	△ 182
建物に係る支出	△ 420	△ 1,448
工作物に係る支出	△ 2,615	△ 2,527
船舶に係る支出	△ 19	-
建設仮勘定に係る支出	△ 807	△ 1,004
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 5,047	△ 7,658
施設整備支出合計	△ 8,994	△ 13,214

業務支出合計	△ 1,402,540	△ 1,402,589
業務収支	151,465	200,322
II 財務収支		
借入による収入	10,000	20,000
借入金の返済による支出	△ 39,699	△ 61,384
リース債務の返済による支出	△ 434	△ 546
利息の支払額	△ 416	△ 174
民間出えん金等による収入	9	7
その他の財務収支	△ 3	△ 4
財務収支	△ 30,544	△ 42,102
本年度収支	120,920	158,220
翌年度歳入繰入等	120,920	158,220
本年度末現金・預金残高	120,920	158,220

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

独立行政法人等の名称	出資額 (百万円)	出資割合	子会社数
(独立行政法人)			
国立環境研究所	38,666	100.0%	-
環境再生保全機構	15,954	100.0%	-
(特殊会社)			
中間貯蔵・環境安全事業株式会社環境安全事業勘定	16,300	100.0%	-
中間貯蔵・環境安全事業株式会社中間貯蔵事業勘定	3,000	100.0%	-

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成28年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等及び資産見返寄附金は、財源等へ振替えている。

(2) 法令に基づく引当金等

法令に基づく引当金等で、負債性が認められないものについては、取崩している。

(3) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(4) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 省庁別財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

国においては、国有財産について定率法、物品については定額法を採用しているが、連結対象法人は定額法を採用している。ただし、中間貯蔵・環境安全事業株式会社の機械及び装置については、定率法を採用している。

(2) 消費税等

国の会計及び国立研究開発法人国立環境研究所においては税込処理によっているが、独立行政法人環境再生保全機構及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社においては税抜処理によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容（連結対象法人を中心に説明）

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、特別会計における日本銀行預金や、連結対象法人が市中銀行に預け入れている預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「売掛金」には、独立行政法人環境再生保全機構が行っていた建設譲渡事業における割賦譲渡元金等を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人環境再生保全機構における国債、地方債、社債、政府関係機関債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、主に中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理事業における貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、環境省における弁償及び返納金債権、連結対象法人における未収消費税等の他、連結対象法人の通常の業務活動において発生した未収入金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人環境再生保全機構における預金、貸付金、有価証券に係る未収利息等を計上している。
- ・「前払金」には、繰り越した松江自然保護官事務所における合同庁舎の整備で前金払いを行った額を計上している。
- ・「前払費用」には、当期末において、未だ役務の提供がなされていない保険料、賃借料等の既支払額を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人環境再生保全機構における産業廃棄物処理業者等への貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人環境再生保全機構における売掛金、貸付金及び未収金のうち、経営破綻又は実質に経営破綻に陥っている債務者に対する債権を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等についての回収不能見込額を計上している。
- ・「国有財産等（公共用財産を除く）」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格等を用いて計上している。
- ・「土地」には、環境省が保有する新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑、国立公園内の環境省所管地等の他、連結対象法人が保有する研究所、事務所敷地等を計上している。
- ・「立木竹」には、環境省が保有する国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、環境省が保有する国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等の他、連結対象法人が保有する研究所、事務所の建屋等を計上している。
- ・「工作物」には、環境省が保有する国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等の他、連結対象法人が保有する構築物、建物附属設備を計上している。
- ・「船舶」には、主に環境省が保有する皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、環境省における国立公園等の園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備工事、中間貯蔵・環境安全事業株式会社におけるPCB廃棄物処理施設工事等、工事代金の既支払額等を計上している。
- ・「物品等」には、環境省が保有する官用車、パソコン等の事務用機器等の他、連結対象法人が所有する機械装置、車両運搬具、工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金に係る未払額や設備未払金等、通常の業務活動において発生した未払額等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の借入金等に係る未払利息等を計上している。
- ・「保管金等」には、主に独立行政法人環境再生保全機構における預り維持管理積立金（管理型最終

処分場の長期にわたる維持管理の適正を確保するため、最終処分場の管理者に対して埋立終了後に必要となる維持管理費用をあらかじめ積み立てることを義務づけたもの)を計上している。

- ・「前受金」には、主に中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理事業における処理料金の前受け分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「環境再生保全機構債券」には、独立行政法人環境再生保全機構が発行した債券を計上している。
- ・「PCB基金預り金」には、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理費用の軽減等を目的として、独立行政法人環境再生保全機構において造成された基金を計上している。
- ・「借入金」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社における民間借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、職員の給与及び諸手当、賞与、法定福利費、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額及び戻入額を計上している。
- ・「売上原価」には、独立行政法人環境再生保全機構が行っていた建設譲渡事業に係る売上原価及び、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理事業等に係る売上原価を計上している。
- ・「補助金等」には、環境省における「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、環境省における自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査等を地方公共団体等へ委託した額等を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構が地方公共団体等に対して、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づいて交付した額等を計上している。
- ・「分担金」には、環境省における経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、環境省における経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、前会計年度において、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、環境省における労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、環境省において一般会計、特別会計における決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、環境省における一般会計、特別会計における決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等の他、連結対象法人における業務費、一般管理費、その他経費を計上している。(但し、上記で区分掲載されたものを除く)
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る当期減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における借入金、債券等に係る利息額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、環境省及び連結対象法人における固定資産の除却損及び売却損を計上している。
- ・「資産評価損」には、環境省におけるたな卸資産の評価損を計上している。
- ・「減損損失」には、連結法人における減損会計の適用により発生した有形固定資産等の減損額を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入場料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、環境省における雑収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、環境省における国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額等及び前期以前の連結相殺消去における誤謬訂正等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、環境省における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル、売店を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入場料等の収入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、環境省における雑収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動に伴う収入額を計上している（但し上記で区分掲載されたものは除く）。
- ・「貸付金の回収による収入」には、独立行政法人環境再生保全機構の貸付金の当期回収額を計上している。
- ・「有価証券売却等収入」には、独立行政法人環境再生保全機構の有価証券の当期償還による収入額を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、前会計年度において、独立行政法人環境再生保全機構の敷金・保証金の当期回収額等を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、エネルギー対策特別会計の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与及び諸手当、賞与、法定福利費、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金に係る支出額を計上している。
- ・「売上原価」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理事業に係る売上原価を計上している。
- ・「補助金等」には、環境省における「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、

災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。

- ・「委託費」には、環境省における自然環境保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査を地方公共団体等へ委託した額等を計上している。
 - ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構が地方公共団体等に対して、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づいて交付した額等を計上している。
 - ・「分担金」には、環境省における経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
 - ・「拠出金」には、環境省における経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
 - ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
 - ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、前会計年度において、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
 - ・「労働保険特別会計への繰入」には、環境省における労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等の支出」には、環境省において一般会計、特別会計における決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人環境再生保全機構及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社の有価証券の当期取得支出を計上している。
 - ・「その他の支出」には、上記以外の業務活動に伴う支出を計上している（但し、施設整備支出を除く）。
 - ・「土地に係る支出」には、環境省における当該年度の土地の取得に係る支出を計上している。
 - ・「立木竹に係る支出」には、環境省における当該年度の立木竹の取得に係る支出を計上している。
 - ・「建物に係る支出」には、環境省における当該年度の建物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「工作物に係る支出」には、環境省における当該年度の工作物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「船舶に係る支出」には、前会計年度において、環境省における当該年度の船舶の取得に係る支出を計上している。
 - ・「建設仮勘定に係る支出」には、環境省における会計年度末に未完成の工事等に係る支出を計上している。
 - ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、国立研究開発法人国立環境研究所、独立行政法人環境再生保全機構及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社の当期固定資産取得に係る支出額を計上している。
 - ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。
- イ 財務収支
- ・「借入による収入」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社における民間金融機関等からの借入金に係る収入を計上している。
 - ・「借入金の返済による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社及び独立行政法人環境再生保全機構における民間金融機関等への借入金返済支出を計上している。
 - ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
 - ・「利息の支払額」には、連結対象法人における公債、政府短期証券、借入金及び債券に係る利子支払額を計上している。
 - ・「民間出えん金等による収入」には、独立行政法人環境再生保全機構の民間出えん金の受入による

収入額を計上している。

- ・「その他の財務収支」には、連結法人における他の科目で計上されている財務収支以外の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上している額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他省庁別連結財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 環境省と連結対象法人（その連結子会社を含む）間及び連結対象法人（その連結子会社を含む）間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の連結相殺消去の計上に誤りがあったため、当会計年度において修正を行った。この修正により当会計年度の連結貸借対照表において、PCB基金預り金が56,680百万円減少し、連結資産負債差額が同額増加している。また、当会計年度の連結資産・負債差額増減計算書の無償所管換等において56,680百万増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	環境省	国立研究開発 法人国立環境 研究所	独立行政法人 環境再生保全 機構	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（環境 安全事業勘 定）	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（中間 貯蔵事業勘 定）	連結対象法人 合計
<資産の部>						
現金・預金	72,098	6,127	60,630	15,858	3,504	86,121
売掛金	-	-	23,109	1,232	-	24,341
有価証券	-	-	223,842	1,500	-	225,343
たな卸資産	10	93	-	2,818	2	2,914
未収金	459	2,852	584	687	20	4,145
未収収益	-	-	289	-	-	289
前払金	67,612	-	-	-	-	-
前払費用	40	-	2	126	8	137
貸付金	-	-	2,929	-	-	2,929
破産更生債権等 ※	-	-	3,566	-	-	3,566
その他の債権等	57	86	-	416	-	503
貸倒引当金 ※	△ 201	-	△ 6,049	-	-	△ 6,049
有形固定資産	374,315	34,686	68	35,796	92	70,645
国有財産（公共用財 産を除く）	364,053	30,930	30	24,703	20	55,685
土地	320,720	14,330	-	4,082	-	18,413
立木竹	2,080	-	-	-	-	-
建物	18,322	14,304	-	19,742	-	34,047
工作物	22,255	1,872	30	711	20	2,635
船舶	15	0	-	-	-	0
建設仮勘定	658	422	-	166	-	589
物品等	10,261	3,756	37	11,093	72	14,959
無形固定資産	205	7	62	550	406	1,025
出資金	113,521	-	-	-	-	-
その他の投資等	-	133	257	4,641	34	5,066
資産合計	628,119	43,987	309,293	63,630	4,069	420,979
<負債の部>						
未払金	153	6,940	1,622	6,877	1,143	16,583
未払費用	-	-	749	-	-	749
保管金等	-	114	90,134	-	-	90,248
前受金	-	108	-	5,042	-	5,151
賞与引当金	1,746	285	92	85	30	493
環境再生保全機構債券	-	-	5,000	-	-	5,000
P C B基金預り金	-	-	1,763	-	-	1,763
借入金	-	-	-	20,000	-	20,000
退職給付引当金	20,715	1,449	1,151	781	26	3,409
その他の債務等	1	1,313	7,516	43,947	2	52,780
負債合計	22,616	10,212	108,030	76,734	1,203	196,180
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	605,503	33,774	201,262	△ 13,104	2,865	224,799

※「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、環境省の貸倒引当金の対象債権については、環境省省庁別財務書類の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	相殺消去	連結合計
<資産の部>		
現金・預金	-	158,220
売掛金	-	24,341
有価証券	-	225,343
たな卸資産	-	2,924
未収金	△ 416	4,188
未収収益	-	289
前払金	-	67,612
前払費用	-	178
貸付金	-	2,929
破産更生債権等 ※	-	3,566
その他の債権等	-	560
貸倒引当金 ※	-	△ 6,251
有形固定資産	△ 5,734	439,225
国有財産（公共用財産を除く）	-	419,738
土地	-	339,133
立木竹	-	2,080
建物	-	52,369
工作物	-	24,891
船舶	-	15
建設仮勘定	-	1,247
物品等	△ 5,734	19,487
無形固定資産	-	1,231
出資金	△ 113,521	-
その他の投資等	-	5,066
資産合計	△ 119,672	929,427
<負債の部>		
未払金	△ 424	16,313
未払費用	-	749
保管金等	-	90,248
前受金	-	5,151
賞与引当金	-	2,239
環境再生保全機構債券	-	5,000
P C B 基金預り金	18,156	19,920
借入金	-	20,000
退職給付引当金	-	24,124
その他の債務等	△ 15,086	37,695
負債合計	2,646	221,443
<資産・負債差額の部>		
資産・負債差額	△ 122,318	707,983

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	環境省	国立研究開発 法人国立環境 研究所	独立行政法人 環境再生保全 機構	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（環境 安全事業勘 定）	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（中間 貯蔵事業勘 定）	連結対象法人 合計
人件費	25,266	5,343	1,333	611	172	7,460
賞与引当金繰入額	1,746	12	92	87	21	214
退職給付引当金繰入額	2,895	-	△ 298	36	12	△ 250
売上原価	-	-	9,570	39,580	1,075	50,226
補助金等	459,120	-	29	-	-	29
委託費	65,766	4,942	0	-	-	4,943
交付金	10,484	-	9,164	-	-	9,164
分担金	57	-	-	-	-	-
拠出金	6,093	-	-	-	-	-
独立行政法人運営費交付金	15,035	-	-	-	-	-
国有資産所在市町村交付金	0	-	-	-	-	-
労働保険特別会計への繰入	83	-	-	-	-	-
庁費等	434,370	-	-	-	-	-
その他の経費	5,736	5,593	39,528	8,533	141	53,797
減価償却費	8,140	2,544	111	21	3	2,680
貸倒引当金繰入額	67	-	0	-	-	0
支払利息	-	25	346	99	-	471
資産処分損益	812	11	0	128	-	139
資産評価損	1,000	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-	66	66
本年度業務費用合計	1,036,679	18,473	59,879	49,098	1,494	128,945

(単位：百万円)

その他の経費内訳	環境省	国立研究開発 法人国立環境 研究所	独立行政法人 環境再生保全 機構	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（環境 安全事業勘 定）	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（中間 貯蔵事業勘 定）	連結対象法人 合計
省庁別財務書類でのその他の 経費	5,736	-	-	-	-	-
連結対象法人での業務費用	-	5,452	39,208	-	-	44,660
連結対象法人での一般管理費	-	139	316	856	125	1,437
連結対象法人でのその他の経 費	-	2	3	7,676	16	7,698
計	5,736	5,593	39,528	8,533	141	53,797

(単位：百万円)

	相殺消去	連結合計
人件費	-	32,727
賞与引当金繰入額	-	1,961
退職給付引当金繰入額	-	2,644
売上原価	-	50,226
補助金等	△ 5,408	453,741
委託費	△ 4,604	66,105
交付金	△ 8,050	11,597
分担金	-	57
拠出金	-	6,093
独立行政法人運営費交付金	△ 15,035	-
国有資産所在市町村交付金	-	0
労働保険特別会計への繰入	-	83
庁費等	-	434,370
その他の経費	△ 5,761	53,772
減価償却費	7,051	17,873
貸倒引当金繰入額	-	68
支払利息	-	471
資産処分損益	-	952
資産評価損	△ 1,000	0
減損損失	-	66
本年度業務費用合計	△ 32,808	1,132,815

(単位：百万円)

その他の経費内訳	相殺消去	連結合計
省庁別財務書類でのその他の経費	-	5,736
連結対象法人での業務費用	△ 2,239	42,420
連結対象法人での一般管理費	-	1,437
連結対象法人でのその他の経費	△ 3,521	4,177
計	△ 5,761	53,772

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	環境省	国立研究開発 法人国立環境 研究所	独立行政法人 環境再生保全 機構	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（環境 安全事業勘 定）	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（中間 貯蔵事業勘 定）	連結対象法人 合計
I 前年度末資産・負債差額	568,083	34,816	199,355	△ 27,814	2,980	209,337
II 本年度業務費用合計	△ 1,036,679	△ 18,473	△ 59,879	△ 49,098	△ 1,494	△ 128,945
III 財源	1,036,778	17,422	61,778	62,809	1,392	143,402
主管の財源	19,463	-	-	-	-	-
配賦財源	699,948	-	-	-	-	-
自己収入	317,366	-	-	-	-	-
独立行政法人等収入	-	17,422	61,778	62,809	1,392	143,402
IV 無償所管換等	21,018	-	-	-	△ 12	△ 12
V 資産評価差額	16,302	-	-	-	-	-
VI その他資産・負債差額の 増減	-	8	8	1,000	-	1,017
VII 本年度末資産・負債差額	605,503	33,774	201,262	△ 13,104	2,865	224,799

(単位：百万円)

	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 172,539	604,880
II 本年度業務費用合計	32,808	△ 1,132,815
III 財源	△ 34,807	1,145,374
主管の財源	-	19,463
配賦財源	-	699,948
自己収入	△ 1	317,365
独立行政法人等収入	△ 34,805	108,596
IV 無償所管換等	56,267	77,272
V 資産評価差額	△ 3,047	13,255
VI その他資産・負債差額の 増減	△ 1,000	17
VII 本年度末資産・負債差額	△ 122,318	707,983

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	環境省	国立研究開発 法人国立環境 研究所	独立行政法人 環境再生保全 機構	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（環境 安全事業勘 定）	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（中間 貯蔵事業勘 定）	連結対象法人 合計
I 業務収支						
1 財源						
主管の出納済歳入額	19,366	-	-	-	-	-
配賦財源	699,948	-	-	-	-	-
自己収入	317,366	-	-	-	-	-
独立行政法人等収入	-	18,995	69,964	69,975	1,390	160,325
貸付金の回収による収入	-	-	570	-	-	570
有価証券売却等収入	-	-	319,878	-	-	319,878
前年度剰余金等受入	59,688	6,915	25,929	25,401	2,984	61,231
財源合計	1,096,370	25,910	416,341	95,377	4,375	542,005
2 業務支出						
(1) 業務支出（施設整備 支出を除く）						
人件費	△ 28,002	△ 5,464	△ 1,170	△ 710	△ 169	△ 7,515
売上原価	-	-	-	△ 30,030	△ 529	△ 30,560
補助金等	△ 459,120	-	△ 29	-	-	△ 29
委託費	△ 65,657	-	△ 4	-	-	△ 4
交付金	△ 10,484	-	△ 9,123	-	-	△ 9,123
分担金	△ 57	-	-	-	-	-
拠出金	△ 6,093	-	-	-	-	-
独立行政法人運営費交付 金	△ 15,035	-	-	-	-	-
国有資産所在市町村交付 金	△ 0	-	-	-	-	-
労働保険特別会計への繰 入	△ 84	-	-	-	-	-
出資による支出	△ 1,000	-	-	-	-	-
庁費等の支出	△ 427,334	-	-	-	-	-
有価証券の取得による支 出	-	-	△ 294,550	△ 3,001	-	△ 297,551
その他の支出	△ 5,843	△ 9,947	△ 46,584	△ 5,684	△ 121	△ 62,338
業務支出（施設整備支出を 除く）合計	△ 1,018,715	△ 15,412	△ 351,463	△ 39,427	△ 820	△ 407,123
(2) 施設整備支出						
土地に係る支出	△ 393	-	-	-	-	-
立木竹に係る支出	△ 182	-	-	-	-	-
建物に係る支出	△ 1,448	-	-	-	-	-
工作物に係る支出	△ 2,527	-	-	-	-	-
建設仮勘定に係る支出	△ 1,004	-	-	-	-	-
独立行政法人等における 固定資産取得支出	-	△ 3,801	△ 14	△ 3,791	△ 50	△ 7,658
施設整備支出合計	△ 5,555	△ 3,801	△ 14	△ 3,791	△ 50	△ 7,658
業務支出合計	△ 1,024,271	△ 19,213	△ 351,478	△ 43,219	△ 870	△ 414,781
業務収支	72,098	6,697	64,863	52,157	3,504	127,223

(単位：百万円)

	相殺消去	連結合計
I 業務収支		
1 財源		
主管の出納済歳入額	-	19,366
配賦財源	-	699,948
自己収入	△ 1	317,365
独立行政法人等収入	△ 35,462	124,863
貸付金の回収収入	-	570
有価証券売却等収入	-	319,878
前年度剰余金等受入	-	120,920
財源合計	△ 35,463	1,602,912
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	-	△ 35,517
売上原価	-	△ 30,560
補助金等	5,408	△ 453,742
委託費	4,604	△ 61,057
交付金	8,050	△ 11,557
分担金	-	△ 57
拠出金	-	△ 6,093
独立行政法人運営費交付金	15,035	-
国有資産所在市町村交付金	-	△ 0
労働保険特別会計への繰入	-	△ 84
出資による支出	1,000	-
庁費等の支出	-	△ 427,334
有価証券の取得による支出	-	△ 297,551
その他の支出	2,365	△ 65,816
業務支出（施設整備支出を除く）合計	36,463	△ 1,389,375
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	-	△ 393
立木竹に係る支出	-	△ 182
建物に係る支出	-	△ 1,448
工作物に係る支出	-	△ 2,527
建設仮勘定に係る支出	-	△ 1,004
独立行政法人等における固定資産取得支出	-	△ 7,658
施設整備支出合計	-	△ 13,214
業務支出合計	36,463	△ 1,402,589
業務収支	1,000	200,322

(単位：百万円)

	環境省	国立研究開発 法人国立環境 研究所	独立行政法人 環境再生保全 機構	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（環境 安全事業勘 定）	中間貯蔵・環 境安全事業株 式会社（中間 貯蔵事業勘 定）	連結対象法人 合計
II 財務収支						
借入による収入	-	-	-	20,000	-	20,000
借入金の返済による支出	-	-	△ 4,184	△ 57,200	-	△ 61,384
リース債務の返済による支出	-	△ 543	△ 3	-	-	△ 546
利息の支払額	-	△ 25	△ 49	△ 99	-	△ 174
自省庁からの出資金による収入	-	-	-	1,000	-	1,000
民間出えん金等による収入	-	-	7	-	-	7
その他の財務収支	-	△ 1	△ 3	-	-	△ 4
財務収支	-	△ 569	△ 4,233	△ 36,299	-	△ 41,102
本年度収支	72,098	6,127	60,630	15,858	3,504	86,121
翌年度歳入繰入等	72,098	6,127	60,630	15,858	3,504	86,121
本年度末現金・預金残高	72,098	6,127	60,630	15,858	3,504	86,121

(単位：百万円)

	相殺消去	連結合計
II 財務収支		
借入による収入	-	20,000
借入金の返済による支出	-	△ 61,384
リース債務の返済による支出	-	△ 546
利息の支払額	-	△ 174
自省庁からの出資金による収入	△ 1,000	-
民間出えん金等による収入	-	7
その他の財務収支	-	△ 4
財務収支	△ 1,000	△ 42,102
本年度収支	-	158,220
翌年度歳入繰入等	-	158,220
本年度末現金・預金残高	-	158,220

平成 27 年度

環境省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)		(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
未収金	214	266	未払金	22	21
前払金	17	377	賞与引当金	1,130	972
前払費用	11	13	退職給付引当金	14,587	16,161
その他の債権等	79	57	その他の債務等	84	167
貸倒引当金	△ 7	△ 9			
有形固定資産	336,141	368,594			
国有財産(公共用 財産を除く)	329,385	363,593			
土地	286,874	320,684			
立木竹	1,975	2,080			
建物	17,754	18,149			
工作物	22,614	22,249			
船舶	18	15			
建設仮勘定	148	415			
物品	6,755	5,001	負債合計	15,825	17,323
無形固定資産	363	199	<資産・負債差額の部>		
出資金	107,507	110,655	資産・負債差額	428,502	462,831
資産合計	444,327	480,155	負債及び資産・ 負債差額合計	444,327	480,155

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
人件費	14,223	14,619
賞与引当金繰入額	1,130	972
退職給付引当金繰入額	△ 2,074	2,268
補助金等	136,257	126,392
委託費	11,433	9,804
交付金	10,521	10,484
分担金	18	19
拠出金	2,294	2,382
独立行政法人運営費交付金	13,518	14,082
エネルギー対策特別会計への繰入	148,964	138,951
労働保険特別会計への繰入	85	83
庁費等	29,766	25,041
その他の経費	1,010	991
減価償却費	6,292	6,597
貸倒引当金繰入額	2	65
資産処分損益	620	799
資産評価損	5,000	1,000
本年度業務費用合計	379,064	354,556

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	417,747	428,502
II 本年度業務費用合計	△ 379,064	△ 354,556
III 財源	379,466	351,936
主管の財源	13,705	19,463
配賦財源	365,761	332,472
IV 無償所管換等	1,096	20,545
V 資産評価差額	9,257	16,404
VI 本年度末資産・負債差額	428,502	462,831

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	13,674	19,366
配賦財源	365,761	332,472
財源合計	379,435	351,839
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 15,970	△ 16,436
補助金等	△ 136,257	△ 126,392
委託費	△ 11,433	△ 9,804
交付金	△ 10,521	△ 10,484
分担金	△ 18	△ 19
拠出金	△ 2,294	△ 2,382
独立行政法人運営費交付金	△ 13,518	△ 14,082
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 148,964	△ 138,951
労働保険特別会計への繰入	△ 85	△ 84
出資による支出	△ 5,000	△ 1,000
庁費等の支出	△ 30,958	△ 26,362
その他の支出	△ 1,010	△ 991
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 376,033	△ 346,992
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 53	△ 13
立木竹に係る支出	△ 21	△ 182
建物に係る支出	△ 419	△ 1,448
工作物に係る支出	△ 2,615	△ 2,527
船舶に係る支出	△ 19	-
建設仮勘定に係る支出	△ 273	△ 675
施設整備支出合計	△ 3,402	△ 4,847
業務支出合計	△ 379,435	△ 351,839
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）」については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 4.2%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
新潟水俣病第3次訴訟	48	平成19年(ワ)第279号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成19年(ワ)第752号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成20年(ワ)第944号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成22年(ワ)第978号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	12	平成24年(ワ)第85号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟控訴審	95	平成27年(ネ)第3149号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
互助会訴訟	204	平成26年(ネ)第450号	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
種の保存法関係損害賠償請求	0	平成22年(ワ)第1111号	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に係る登録の取消しを受けた原告が、国及び財団法人自然環境研究センターに対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
鳥獣保護法関係損害賠償請求	0	平成25年(ワ)第683号	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に係る鳥獣の捕獲許可について、行政庁(京都府及び与謝野町)から申請の不受理や不許可等の処分を受けた原告が、精神的苦痛を受けたとして、国に対して損害賠償金の支払いを求めているもの。※原告は京都府及び与謝野町に対しても、別途、行政不服審査請求等を行っている。
土壌汚染対策法関係損害賠償請求	161	平成26年(ワ)第10257号	「土壌汚染対策法」第4条に基づき、形質変更時要届出区域の指定を受け、汚染土壌を掘削除去した土地の所有者である原告が、「当該汚染は自然由来による汚染であり、「土壌汚染対策法」では規制されていないところ、環境省が独自の判断で省令、通知等を発することで、法の規制対象に加えたものであり、法的な権限を欠き違法である」とし、掘削除去に要した費用の一部について、国及び横須賀市に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	216	平成25年(ワ)第554号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	594	平成25年(ワ)第867号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	652	平成25年(ワ)第1172号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	472	平成26年(ワ)第272号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	517	平成26年(ワ)第603号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	292	平成26年(ワ)第807号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	594	平成27年(ワ)第65号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	1,165	平成27年(ワ)第373号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	697	平成27年(ワ)第824号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(東京訴訟)	81	平成26年(ワ)第20856号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	63	平成27年(ワ) 第3044号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	72	平成27年(ワ) 第13325号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	85	平成27年(ワ) 第26920号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	85	平成26年(ワ) 第9280号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	81	平成27年(ワ) 第3117号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	72	平成27年(ワ) 第8569号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	139	平成27年(ワ) 第12836号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	193	平成25年(ワ) 第612号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	88	平成26年(ワ) 第268号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成26年(ワ) 第432号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成27年(ワ) 第86号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	140	平成27年(ワ) 第193号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成27年(ワ) 第261号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	132	平成27年(ワ) 第374号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	114	平成27年(ワ) 第522号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
K氏訴訟	4	平成27年(ワ) 第523号	鹿児島県出水市出身の原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、平成28年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 14,709 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 4,040 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権及び弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 72 百万円、弁償及返納金債権 7 百万円

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、国有財産貸付に係る債権、弁償及返納金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰り越した松江自然保護官事務所における合同庁舎の整備で前金払いを行った額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産及び廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の財産処分に伴う国庫補助金返還金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国立公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、特許権及び地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から利用可能期間に基づく減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職

手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査等を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公共財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需要構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、「中間貯蔵・環境安全事業株式会社の会計に関する省令」第6条の規定に基づき、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に出資した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公共財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、前会計年度において、船舶取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入額」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力株式会社に対する求償については、環境省においては、東日本大震災復興特別会計分を含め、平成27年度末までに651,477百万円求償し、うち412,415百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者（民間団体）	72
弁償及び返納金	地方公共団体等	194
歳入外債権	原子力規制庁	0
合計		266

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	1	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの
国庫補助金返還金	地方公共団体	55	廃棄物処理施設の財産処分に伴うもの
合計		57	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	214	51	266	7	2	9	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づき回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	214	△ 135	79	7	2	9	
上記以外の債権	-	186	186	-	-	-	
合計	214	51	266	7	2	9	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産 (公共用財産を除く)	329,385	26,106	587	4,567	13,255	363,593
行政財産	329,385	24,677	584	4,548	13,255	362,185
土地	286,874	20,477	2	-	13,334	320,684
立木竹	1,975	2	0	-	△ 79	1,899
建物	17,754	446	71	1,065	-	17,064
工作物	22,614	3,074	100	3,480	-	22,107
船舶	18	-	-	2	-	15
建設仮勘定	148	675	409	-	-	415
普通財産	-	1,429	3	19	-	1,407
土地	-	1	1	-	-	-
立木竹	-	180	-	-	-	180
建物	-	1,104	1	18	-	1,085
工作物	-	142	0	1	-	141
物品	6,755	947	750	1,951	-	5,001
小計	336,141	27,054	1,338	6,519	13,255	368,594
(無形固定資産)						
国有財産	4	22	0	-	0	27
行政財産	4	22	0	-	0	27
地上権等	-	22	-	-	-	22
特許権	4	-	0	-	0	4
ソフトウェア	339	-	108	78	-	153
電話加入権	19	0	-	-	-	19
小計	363	22	108	78	0	199
合計	336,504	27,077	1,446	6,597	13,256	368,794

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業(株)	-	-	1,000	-	-	1,000	-
○独立行政法人							
国立環境研究所	27,402	11,263	-	-	△ 9,998	-	28,667
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務勘定)	45,721	△ 39,650	-	-	39,607	-	45,678
(基金勘定)	14,107	△ 4,706	-	-	4,714	-	14,115
(承継勘定)	20,275	△ 19,793	-	-	21,712	-	22,194
合計	107,507	△ 52,886	1,000	-	56,035	1,000	110,655

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○株式会社									
中間貯蔵・環境安全事業 (株)	63,612	76,734	△ 13,121	16,300	16,300	100.00%	△ 13,121	-	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立環境研究所	43,987	15,320	28,667	38,666	38,666	100.00%	28,667	28,667	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業 務勘定)	57,984	12,305	45,678	6,071	6,071	100.00%	45,678	45,678	法定財務諸表
(基金勘定)	144,431	130,315	14,115	9,401	9,401	100.00%	14,115	14,115	法定財務諸表
(承継勘定)	27,619	5,425	22,194	481	481	100.00%	22,194	22,194	法定財務諸表
合計	337,635	240,100	97,534	70,920	70,920	-	97,534	110,655	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計から の出資累 計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社					
中間貯蔵・環境安全事業 (株)	16,300	-	-	16,300	平成17年度、18年度、26年度 及び27年度
合計	16,300	-	-	16,300	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当(2、3月末払分)	職員	16
障害補償年金等	職員	3
その他	職員等	1
合計		21

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	10,925	431	2,328	12,822
整理資源に係る引当金	3,273	365	55	2,964
国家公務員災害補償年金に係る引当金	387	15	2	374
合計	14,587	811	2,386	16,161

(注)退職手当に係る引当金の本年度増加額2,328百万円のうち117百万円は、平成27年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額431百万円のうち124百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	166
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	1
合計		167

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	環境本省	地方環境事務所	原子力規制庁	合計
人件費	9,969	2,473	2,175	14,619
賞与引当金繰入額	570	220	181	972
退職給付引当金繰入額	1,548	371	348	2,268
補助金等	126,392	-	-	126,392
委託費	9,029	3	771	9,804
交付金	8,050	-	2,433	10,484
分担金	19	-	-	19
拠出金	2,382	-	-	2,382
独立行政法人運営費交付金	14,082	-	-	14,082
エネルギー対策特別会計への繰入	100,800	-	38,151	138,951
労働保険特別会計への繰入	83	-	-	83
庁費等	20,861	2,495	1,685	25,041
その他の経費	798	99	92	991
減価償却費	1,603	3,720	1,273	6,597
貸倒引当金繰入額	1	18	45	65
資産処分損益	326	68	404	799
資産評価損	1,000	-	-	1,000
本年度業務費用合計	297,521	9,470	47,564	354,556

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 土壌汚染対策事業補助金	民間団体	20	土壌汚染の浄化等の対策を促進するために、事業者が金融機関から対策事業費に係る資金の借入をしたことによる借入利子の一部補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	地方公共団体	2,698	海岸漂着物等地域対策推進事業として、海洋ゴミに関する地域計画の策定、海洋ゴミの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	環境再生保全機構	700	PCB廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	2,393	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	60	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	3,347	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境整備センター	107	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全事業(株)	3,734	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	民間団体	787	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	地方公共団体	1	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土隣接地域の市及び町が施工した一般廃棄物の処理施設整備事業に対する補助率差額の補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	民間団体等	80	自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全施設等の施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体等	63	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	環境再生保全機構	38	「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	環境再生保全機構	200	ぜん息の増悪予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	10,755	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	地方公共団体	289	水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	2,353	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境研究総合推進費 (目) 循環型社会形成推進科学研究費補助金	研究者、国立大学法人等	872	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	国立環境研究所	298	(国)国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費補助金	民間団体等	79	再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業費の補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	地方公共団体等	230	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助
<交付金>			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	19,733	大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向け、平時からの備えとしての地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から市町村が実施する廃棄物処理施設の整備事業等に対する交付金
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	67,844	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	2,473	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	694	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,496	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基盤強化交付金	地方公共団体	1,186	「地域再生法」により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	民間団体等	130	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	地方公共団体	946	都道府県が行う鳥獣保護管理法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 沖縄振興交付金事業推進費 (目) 沖縄振興公共投資交付金	地方公共団体	8	「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項の規定による沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	地方公共団体	1,175	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道(国立公園及び国定公園区域外)等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,069	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	環境再生保全機構	437	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金	地方公共団体	85	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付
合計		126,392	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	209	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 認証排出削減等取得委託費	新エネルギー・産業技術総合開発機構	3	我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ、京都議定書の約束を履行するため、CDM、JI等の京都メカニズムを活用し、認証された排出削減等の取得をするための業務を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	58	開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための業務の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体	19	アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援の実施等の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	5	業務用冷凍冷蔵空調機器の管理者がフロン類を適正管理することを担保するため、都道府県が中心となった体制整備に係るモデル事業
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	国立環境研究所	5	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	144	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	285	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体等	274	放射性降下物による環境への影響を把握するためのデータ収集等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	39	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニフェストシステムの機能強化を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	62	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	317	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	130	地域における生物多様性の保全再生活動の推進や絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	115	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	57	有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業並びに有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度対策事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	115	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	150	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び一般環境経路による石綿曝露の健康リスク評価に関する調査等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	312	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体等	2,422	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究等を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	国立環境研究所	55	地球温暖化の影響の監視、評価、情報提供を行うシステムを国内で構築するための調査研究を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	113	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査等を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	国立大学法人等	4,257	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査地方公共団体委託費	地方公共団体	8	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	国立環境研究所	135	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託
(項) 地方環境対策費 (目) 国立公園等調査管理委託費	民間団体	3	国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力安全調査委託費	民間団体	11	放射能及び放射線被ばくに関する測定を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費	民間団体等	38	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	(公財)核物質管理センター	359	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく情報処理及び分析業務等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	92	放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託
合計		9,804	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	環境再生保全機構	8,050	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	(公財)核物質管理センター	2,433	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
合計		10,484	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	6	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	9	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
合計		19	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	186	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの構築に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	1,002	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画	362	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びにアジア太平洋地域事務所等が行うプログラムの実施のために必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター等	318	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現、交通環境問題の解決に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	バーゼル条約事務局等	58	バーゼル条約事務局等が行うコンピュータ機器廃棄物適正管理事業等に対する拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター	29	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び3R国家戦略に基づく取組を促進するためモデル的事業計画の策定等に対する拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	8	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ議定書事務局等	239	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等	16	残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	160	国連大学が行う持続可能な開発のための教育10年構想事業に対する拠出
合計		2,382	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
国立環境研究所	12,396	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
環境再生保全機構	1,685	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	14,082	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	13,633
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	569
	国有財産使用収入	個人等	279
諸収入	許可及手数料	民間団体等	0
	弁償及返納金	地方公共団体等	4,895
	雑入	民間団体等	84
合計			19,463

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考	
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 3		新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの		
財産の無償所管換等(受)	財務省一般会計	20,083	土地	財務省一般会計より所管換		
	東日本大震災復興特別会計	380	土地		東日本大震災復興特別会計より所管換	
		0	立木竹			
		3	建物			
		210	工作物			
		△ 75	退職給付引当金			
小計	20,602					
財産の無償所管換等(渡)	財務省一般会計	△ 2	土地	財務省一般会計へ引継		
		△ 2	建物			
		△ 1	工作物			
	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	1	退職給付引当金	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ所管換		
	小計	△ 6				
財産のその他増加		0	土地	誤謬訂正・報告洩れ等		
		50	建物			
		128	工作物			
		0	電話加入権			
		0	立木竹		寄附	
	小計	179				
財産のその他減少		△ 63	建物	誤謬訂正・報告洩れ等		
		△ 55	工作物			
		△ 0	特許権等			
		△ 108	ソフトウェア			
	小計	△ 227				
合計		20,545				

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	13,255	13,255	
行政財産	-	13,255	13,255	
土地	-	13,334	13,334	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
立木竹	-	△ 79	△ 79	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
無形固定資産				
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
特許権	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
出資金	△ 52,886	56,035	3,148	
(市場価格のないもの)	△ 52,886	56,035	3,148	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
合計	△ 52,886	69,291	16,404	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	13,633
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	570
	国有財産使用収入	個人等	279
	小計		850
諸収入	許可及手数料	民間団体等	0
	弁償及返納金	地方公共団体等	4,801
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体等	0
	物品売払収入	民間団体	0
	雑入	民間団体等	81
	小計		4,883
	合計		19,366

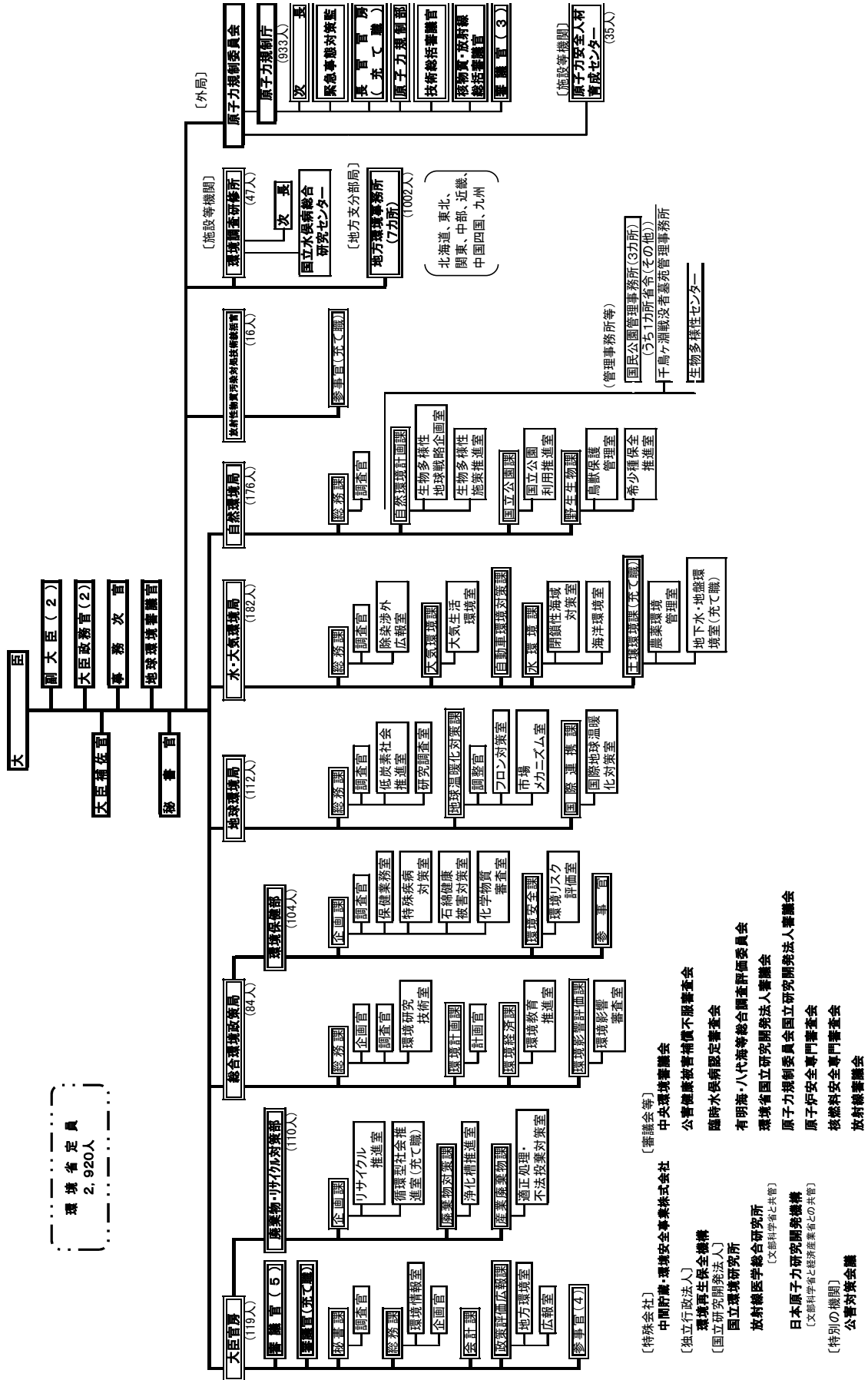
参考情報

1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。

2 環境省の組織及び定員

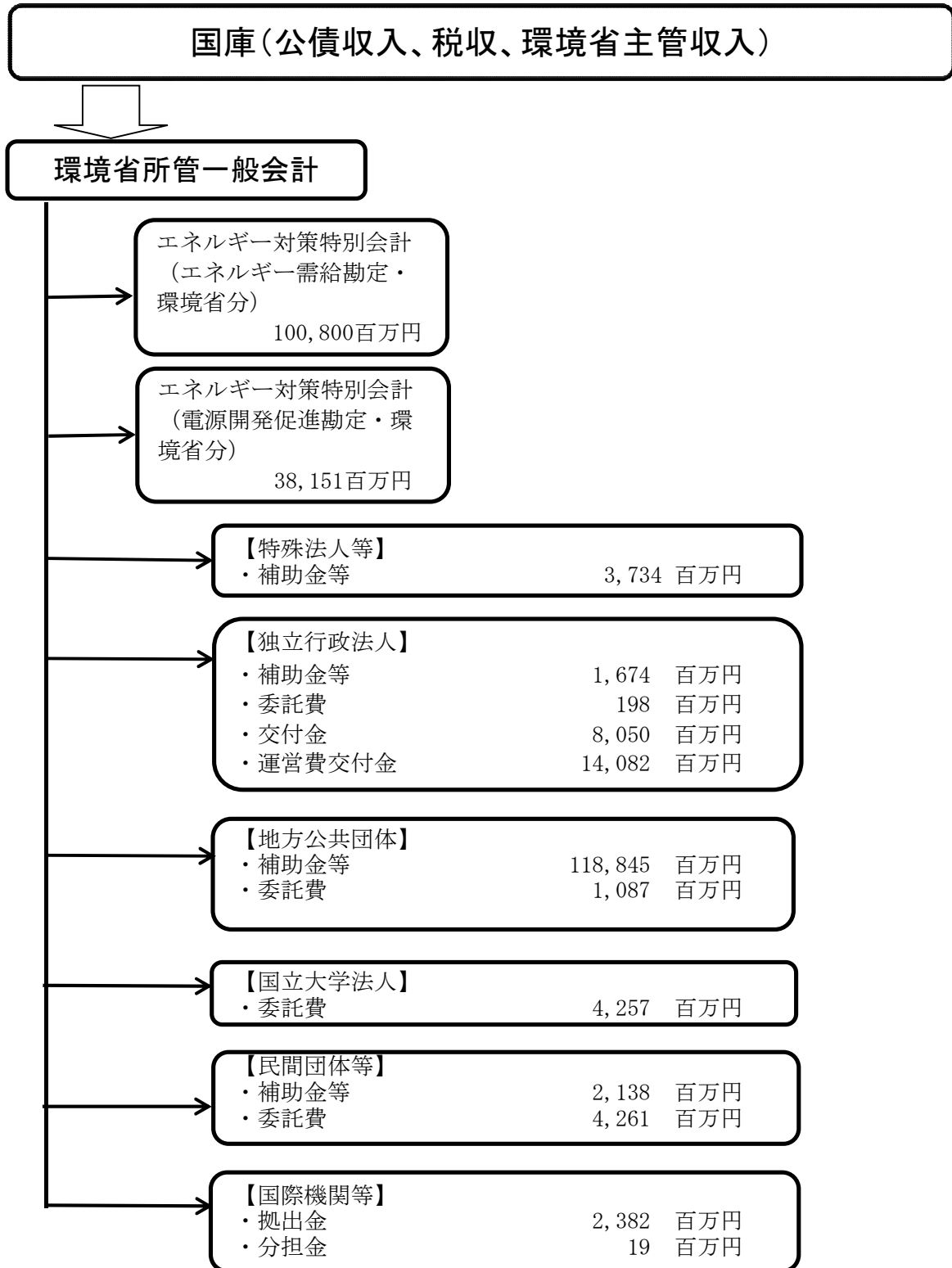
環境省機構図 (平成27年度末)



3 環境省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ

(単位：百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



4 平成27年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額3,337百万円に対し、平成27年度の収納済歳入額は19,366百万円である。収納済歳入額の主なものは、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年法律第110号）第44条第2項の規定による回収金である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額296,226百万円に対し、予算補正追加額60,763百万円、予算補正修正減少額1,560百万円、国土交通省等からの予算移替増加額7,211百万円、国土交通省等への予算移替減少額1,114百万円、前年度繰越額63,491百万円、歳出予算現額は425,018百万円である。

この歳出予算現額に対する平成27年度の支出済歳出額は351,839百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が63,533百万円で、不用額は9,645百万円である。

平成27年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入		(単位：百万円、単位未満切り捨て)	
区 分 (部・款)		収納済歳入額	
16 環境省主管合計		19,366	
政府資産整理収入		13,633	
回収金等収入		13,633	
雑収入		5,733	
国有財産利用収入		850	
諸収入		4,883	

(2) 歳出		(単位：百万円、単位未満切り捨て)	
区 分 (組 織・項)		支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計		351,839	63,533
(組織) 環境本省		300,416	63,481
001 環境本省共通費		11,951	—
002 地球温暖化対策推進費		728	—
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化 対策費エネルギー対策特別会計へ繰入		100,800	—
004 地球環境保全費		2,178	—
005 大気・水・土壌環境等保全費		7,740	2,601
792 放射能調査研究費		143	—
006 廃棄物・リサイクル対策推進費		30,324	11,345
007 廃棄物処理施設整備費		72,534	42,400
745 北海道開発事業費		2,473	757
739 離島振興事業費		694	—
645 沖縄開発事業費		1,496	966
613 地域再生推進費		1,186	2
008 生物多様性保全等推進費		4,756	885
009 環境保全施設整備費		770	646
601 沖縄振興交付金事業推進費		8	5
010 自然公園等事業費		8,092	2,569
011 化学物質対策推進費		1,280	—
012 環境保健対策推進費		15,665	89
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費		8,050	—
014 環境・経済・社会の統合的向上費		875	—
015 環境政策基盤整備費		7,056	209
016 環境調査研修所		1,034	—
017 環境調査研修所施設費		113	128
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費		1,685	—
019 独立行政法人国立環境研究所運営費		12,396	—
020 独立行政法人国立環境研究所施設整備費		298	531
022 環境研究総合推進費		5,162	—

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組 織 ・ 項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
021 地球環境保全等試験研究費	135	—
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	84	—
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	3	—
024 自然公園等事業工事諸費	463	8
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	230	330
(組織) 地方環境事務所	5,700	24
031 地方環境事務所共通費	3,521	24
033 地方環境対策費	2,179	—
(組織) 原子力規制委員会	45,722	28
051 原子力規制委員会共通費	3,469	—
052 原子力安全確保費	3,520	—
054 放射能調査研究費	581	28
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	38,151	—

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>7,736,758億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>349,182億円</u>
・当該年度の利払費	<u>76,078億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>64,974億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>1,793億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>645億円</u>